

## 監査の信頼性確保のために

日本公認会計士協会 副会長  
有限責任あずさ監査法人 専務理事・パートナー  
日本証券アナリスト協会 理事

小倉 加奈子



金融庁のディスクロージャー・ワーキンググループ（以下、DWG）において、昨年9月から企業情報の開示のあり方に関する検討が行われている。企業を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断に必要な情報を適時に分かりやすく提供し、企業と投資家との間の建設的な対話に資する企業情報の開示のあり方について幅広く検討を行うという金融担当大臣からの諮問に基づくものである。諮問の背景としては、企業を取り巻く経済社会情勢の変化として、企業経営におけるサステナビリティの重視やコロナ後の企業の変革に向けたコーポレートガバナンスの議論の進展などがあげられている。DWGでは、サステナビリティ情報開示に加え、企業の情報開示の頻度・タイミングについても議論が行われている。この一つに四半期開示の見直しがある。四半期開示が経営の短期主義と関係があるかについては議論があるが、四半期開示が作成者の負担となっていることは事実である。したがって、どのような頻度で情報開示をしていくべきかについて、資本市場の関係者のニーズを十分に踏まえたうえで、作成者の実務負担と比較考量して決定される必要がある。

投資家に開示される企業情報は、その情報に基づいて投資に関する意思決定が行われることから、信頼性が確保されていることが極めて重要